

開催日時	令和3年12月3日(金) 15:00~16:30
開催場所	伊賀市役所4階 庁議室
出席委員	磯部 由香(国立大学法人三重大学教育学部) 山口 素生(伊賀学校給食会) 廣瀬 久代(保育園栄養士) 葛原 しのぶ(伊賀市PTA連合会) 島井 不二雄(伊賀市老人クラブ連合会) 森野 廣栄(伊賀市食生活改善推進協議会) 吉田 文江(社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会) 中 恵(社会福祉法人伊賀市社会事業協会) 森藤 君代(伊賀市商工会) 角田 美智子(伊賀ふるさと農業協同組合) 長谷川 晴香(三重県伊賀保健所) 奥田 ひづる(一般公募)
欠席委員	久保 瑞穂(伊賀学校栄養士会) 吉田 俊實(上野商工会議所) 近藤 耕輔(一般公募)
議事概要	
事務局・司会	<p>定刻となりましたので、ただいまから、第1回伊賀市食育推進計画策定会議を始めます。会長が選任されるまでの間、進行を務めさせていただきます、伊賀市産業振興部の堀と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>尚、会議の公開でございますが、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱によりまして、審議会等の会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めておりますことから、本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等がありますので、ご了承を頂くとともにご理解をお願いしたいと存じます。また、本日の会議録につきましても公開とさせていただきますこととなりますので、ご了解の程よろしく願いいたします。それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。</p>
事務局・司会	<p>2 委嘱状の交付</p> <p>事項2の委嘱状の交付でございます。</p> <p>本来でしたら一人ずつの方に委嘱状をお渡しさせていただくのが本意でございますがこのコロナ禍という状況のことも含みまして皆様方のお手元に委嘱状をお配りさせていただいております。よろしく願い致します。</p> <p>それでは最初ということで、私の方から委員の皆様を名簿順にご紹介させていただきます。お手元に名簿がございますのでご覧いただきたいと思います。</p>

	まず、国立大学法人の三重大学教育学部磯部由香様。
委員	磯部です。よろしくお願いいたします。
事務局・司会	伊賀学校給食会、山口素生様。
委員	山口です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局・司会	保育園栄養士、広瀬久代様
委員	広瀬です。
事務局・司会	伊賀市 PTA 連合会葛原しのぶ様
委員	葛原です。お願いします。
事務局・司会	伊賀市老人クラブ連合会、島井不二雄様。
委員	島井です、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局・司会	伊賀市食生活改善推進協議会、森野廣榮様。
委員	森野と申します、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局・司会	社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会、吉田文江様。
委員	吉田です、よろしくお願いいたします。
事務局・司会	社会福祉法人伊賀市社会事業協会、中 恵様
委員	中と申します。よろしくお願いいたします。
事務局・司会	伊賀市商工会、森藤君代様。
委員	森藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局・司会	伊賀ふるさと農業協同組合、角田美智子様。
委員	ふるさと農業協同組合、角田です。
事務局・司会	三重県伊賀保健所、長谷川晴香様。
委員	長谷川です。よろしくお願いいたします。
事務局・司会	一般公募でご参画頂きます、奥田ひづる様。
委員	よろしくお願いいたします。
事務局・司会	どうぞよろしくお願いいたします。 尚、本日 近藤耕輔様、久保瑞穂様、吉田俊貫様が欠席ということで連絡を頂いております。
事務局・司会	3. あいさつ 続きまして、事項3「あいさつ」でございます。本来であれば、市長よりごあいさつ申し上げるところでございますが、公務につき欠席をさせていただきます。 つきましては、産業振興部長東よりごあいさつさせていただきます。
産業振興部長	みなさん改めましてこんにちは。伊賀市産業振興部長の東と申します。よろしくお願いいたします。みなさんには何かとお忙しい中、伊賀市食育計画推進策定会議委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。又、年

	<p>末のお忙しい中、本日はご参加頂きましたこと重ねて御礼申し上げます。</p> <p>現在、社会経済情勢の変化で食の中心となる家庭における食のスタイルは大きく変化をしております、市民の食に対する意識は希薄化している状況でございます。又、飽食社会におきまして肥満や生活習慣病の増加など健康に関する問題や、食べ残し等による食資源の浪費、伝統的な食文化の喪失、食糧需給率の低下など、社会問題として顕在化してきております。それらを解決する手段として、注目されているのが「食育」でございます。</p> <p>国におきましては、将来にわたり健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現を目的に、平成 17 年に施行されました「食育基本法」を受けまして「食育推進基本計画」を、又、三重県におきましては「三重県食育推進計画」が策定され、これらの計画のもと、食育に関する施策が総合的かつ計画的に推進されているところでございます。</p> <p>伊賀市におきましては、これまでの間健康福祉部門・学校教育部門・産業振興部門などでそれぞれの食育推進に関する取り組みを行ってまいりましたが、この度それらを総合的かつ計画的に行うべく、本市として初めて「伊賀市食育推進計画」の策定を行うこととなりました。今後、本策定会議は、市長の諮問機関として、「伊賀市食育推進計画」の策定に大いに携わっていただき、来年度中を目標に審議の結果を計画案として市に答申していただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様には大変大きな役割を担って頂くこととなりますが、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。</p>
事務局・司会	<p>続きまして、事務局から本日の会議の成立について、ご報告申し上げます。</p>
事務局	<p>失礼します。農林振興課の上島と申します。よろしく申し上げます。本日の会議につきましては、伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、委員総数 15 名に対して 12 名の出席がございましたので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。以上でございます。</p>
事務局	<p>ここで事務局を紹介させていただきます。事務局を預かっておりますのが、産業振興部農林振興課でございます。</p> <p>先程ご挨拶させて頂きました、産業振興部部長の東でございます。</p> <p>東です。よろしくお願いたします。</p> <p>私、産業振興部次長兼農林振興課長の堀でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、同じく農林振興課振興係長の上島でございます</p> <p>上島です。よろしくお願いたします。</p>

	<p>同じく振興係主査の古田でございます。</p> <p>振興係主査の古田でございます。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>なお、全庁挙げて食育の関係部署でこの計画を策定していこうということで取り組んでおります。その中で関係部署より、まず市民生活課副参事の山出でございます。</p> <p>市民生活課、山出でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、保育幼稚園課主幹の高見でございます。</p> <p>保育幼稚園課主幹の高見です。よろしくお願いいたします。</p> <p>保険年金課副参事の藤島でございます。</p> <p>保険年金課、藤島です。よろしくお願いいたします。</p> <p>健康推進課副参事の佃でございます。</p> <p>健康推進課、佃でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>地域包括支援センター副参事の牧ノ矢でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局・司会	<p>会議に入る前に、今回配布させていただいている資料の確認をさせていただきます。まず事項書がございます。その下に先ほど見ていただきました伊賀市食育推進計画策定会議委員様の名簿がございます。その次に資料1としまして伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱。資料2としまして伊賀市食育推進計画の策定についてというところがございます。続きまして、資料3当面のスケジュール。資料4としまして、伊賀市食育推進計画の構成、又計画の概要、伊賀市の現状と食に係る課題について。参考資料としまして第4次の三重県食育推進計画というところがございます。以上ですが、資料の不足等がございましたら、お申し出頂きたいのですがよろしいでしょうか。</p>
	(申出なし)
事務局・司会	<p>4 伊賀市食育推進計画策定会議（設置要綱）について</p> <p>それでは、事項の4当策定会議の設置について、定めております設置要綱について説明させていただきます。事務局よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。上島でございます。よろしくお願いいたします。資料1をご覧くださいと思います。伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず設置といたしまして、第1条本市の食育に関し、総合的かつ計画的な推進を目指し、伊賀市食育推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、附属機関の設置等に関する条例（平成19年伊賀市条例第31号）第2条の規定に基づき、伊賀市食育推進計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置します。</p>

	<p>(所掌事務) 第2条 策定会議は、計画の策定に関し、市長の諮問に応じ、協議及び検討を行い、その結果を市長に答申する。続きまして、(組織) 第3条 策定会議は、15人以内の委員をもって組織する。2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。(1)食育の推進に係る団体を代表する者、(2)学識経験を有する者、(3)地域団体を代表する者、(4)市民からの公募による者、(5)教育機関又は保育施設の職員、(6)関係行政機関の職員、(7)前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者。</p> <p>続きまして、任期でございます。第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に規定する市長への答申が完了する日までとします。続きまして、会長及び副会長、第5条 策定会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。2 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。</p> <p>続きまして会議でございます。第6条 策定会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。2 会議は、委員の過半数がなければ、開くことができない。3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。(庶務) 第7条 策定会議の庶務は、産業振興部農林振興課において処理する。(委任) 第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が策定会議に諮って定める。附則、施行期日、1 この告示は、令和3年11月17日から施行する。会議の招集の特例、2 この告示の施行後最初に開かれる会議は第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。この告示の失効、3 この告示は、第2条に規定する市長への答申が完了した日の属する年度の3月31日限り、その効力を失う。以上でございます。</p>
事務局・司会	<p>ただいま伊賀市食育推進計画策定会議設置要綱朗読をもって説明とさせていただきますが、内容確認頂きまして、ご質問等ございますか。</p> <p>無いようですので次の事項に入らせていただきます。今も設置要綱で申しました第5条にしております会長及び副会長の選任についてお話させていただきたいのですが、先程の要綱で第5条に「策定会議に会長及び副会長を1人置き、委員の互選によって定める」と規定しております。皆さんにお伺いしたいのですが、会長・副会長の選出につきまして、いかが取り計らったらよろしいでしょうか。何かご意見ございませんか。</p> <p>皆さんご意見がないということですので事務局の方から提案させていただくという形よろしいでしょうか。</p>

	(一同同意)
事務局・司会	<p>はい。異議なしということでご意見いただきましたので、それでは事務局から提案させていただきます。</p> <p>まず会長にですが三重大学の磯部由香様、副会長に学校給食会会長の山口素生様をご提案させて頂きたいと思いますが磯部様、山口様よろしいでしょうか。</p>
	(磯部様、山口様同意)
事務局・司会	<p>ありがとうございます。委員の皆様よろしいでしょうか。ご承認いただけます場合は、拍手をもってご承認いただきたいと存じます。</p>
	(承認の拍手)
事務局・司会	<p>ありがとうございます。磯部由香様、山口素生様、どうぞよろしくお願いたします。会長席、副会長席を設けてございますのでお手数ですがご移動をお願いします。</p>
	(会長・副会長移動)
事務局・司会	<p>ご移動頂きましたので、続いて会長様、副会長様にそれぞれご挨拶いただきたいと思うのですが、ご就任にあたっての一言ご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
磯部会長	<p>はい、皆様にご承認いただきましたので会長を務めさせていただきます、三重大学教育学部の家政教育講座で普段は食に関する教育を担当しております、磯部と申します。</p> <p>私だけが多分伊賀市民ではないと思うのですが、伊賀には非常に関わりが深く、ずっと伊賀をフィールドとして食育をさせていただいておりましたし、伊賀の学校現場ともいくつか共同でさせていただきました。昨年度は教育委員会と一緒にリーフレットを作成して配布させていただきました。</p> <p>伊賀市以外にもほかの市町や三重県の食育推進会議に関わってきましたのでそういう視点から参画させていただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局・司会	<p>ありがとうございます。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして山口副会長様、ご挨拶をお願いいたします。</p>
山口副会長	<p>失礼します。副会長を仰せつかりました、伊賀学校給食会より出ております、島ヶ原中学校長の山口と申します。日頃は学校給食へのご理解ご協力、又多大なるご支援をいただきまして誠にありがとうございます。又こちらにみえる磯部先生には昨年度、丁度伊賀いがっこ給食会の研究大会において講師をお願いしましたところ、引き受けて頂きましてご講演をいただいたという関係もございました。</p>

	<p>昨年度は残念ながらコロナ禍の影響でオンラインでの講演をしていただき大変お世話をおかけしました。ありがとうございました。</p> <p>本日は伊賀市食育推進計画策定会議ということで学校給食のみならず伊賀市全体の食育推進計画の策定に皆さんと共に関わっていただけたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局・司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>6 諮問</p> <p>続きまして、事項6の諮問に入ります。伊賀市食育推進計画策定会議第2条第1項に基づきまして、これから審議していただきます伊賀市食育推進計画の策定に関する事項につきまして、岡本栄伊賀市長から当審議会へ諮問をさせていただきます。</p> <p>本日は先ほど申しましたように、公務で出席出来ませんので東産業振興部長が代理を務めさせていただきます。まず会長にお渡しさせていただきます。</p>
	<p style="text-align: center;">*** 東部長より磯部会長へ 諮問書を読み上げた後お渡しました **</p>
事務局・司会	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、この後は、「伊賀市食育推進計画策定会議」第6条第1項によりまして、会長が当会議の議長と務めるとありますので、以下の進行について、磯部会長様よろしくお願ひいたします。</p>
磯部会長	<p>7 議事</p> <p><u>(1) 食育推進計画の策定について</u></p> <p>それではよろしくお願ひいたします。</p> <p>早速ですが事項書に沿って進めて参ります。7-(1)です。</p> <p>伊賀市食育推進計画の策定について、事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局	<p>事務局の上島です。資料2をご覧頂きたいと思ひます。まず伊賀市食育推進計画の策定について、策定の背景と目的について簡単に説明させていただきますと思ひます。</p> <p>先程、東より話がございましたが、現在「食」の中心となる家庭での食スタイルは大きく変化致しており、市民の食の大切さに対する意識が低下し、社会問題として肥満等の生活習慣病などの健康に関わる問題や食資源の浪費、伝統的な食文化の消失などの諸問題が指摘されております。</p> <p>これを受けまして国では平成17年に食育基本法が施行され、食育基本計画、県では三重県食育推進計画がそれぞれ策定されました。現在、総合的かつ計画的に食育に関する取り組みや施策が実施されております。</p> <p>伊賀市におきましても全ての市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため行政のみならず家庭・学校・保育所等、職場・地域が一体・</p>

	<p>中心となり食育に取り組む必要があります。又、これまでの伊賀市で実施された食育推進に関わる事業を総合的かつ計画的に実施するため、この度伊賀市食育推進計画を策定致したいと考えております。</p> <p>(3) 計画の位置づけでございますが、本計画は食育基本法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画でございます。国・県の計画と整合性を図り策定いたしたいと思っております。又、資料の位置づけにもございますが「第 2 次伊賀市総合計画」の「生涯を通じ、健康に暮らすことができる」「自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする」という目標を推進するための個別計画としてこの食育推進計画を位置づけたいと思っております。</p> <p>次のページをご覧ください。4 番の計画の期間でございますが食育推進計画の策定日から 2025（令和 7）年度末までとします。</p> <p>続きまして、5 番の推進計画策定の視点ですが、先程も説明しました通り、社会状況の変化により食の大切さに対する意識が薄れ肥満や生活習慣病などの健康に関わる問題、食べ残し等による食資源の浪費、伝統的な食文化の消失など文化面・産業面でも問題が顕在化しております。こうした問題に対処するため、健全な食生活を実践できる人間を育てる「食育」の役割は極めて重要なものとなっております。そこで当市では「生涯を通じた心身の健康」と「持続可能な食」を支える食育の推進を行うため次の 7 点の視点を配慮して計画を策定頂きたいと思っております。①家庭における食育の推進、②学校・保育所等における食育の推進、③地域における食育の推進、④食育推進運動の展開、⑤生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林業の活性化、⑥食文化の継承のための活動への支援、⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する情報の提供以上の 7 点でございます。</p> <p>続きまして、6 番の計画策定体制でございます。まず外部諮問規範といたしまして、要綱制定の上、今回皆様に集まって頂きました伊賀市食育推進計画策定会議を設置させていただき、計画策定についての諮問をさせていただきたいと考えております。策定会議には学識経験者、事前に指定した各関係機関に選出していただきました代表者、一般公募により選任をさせて頂きました市民の方に委員として参画していただいております。又、伊賀市役所関係部署により伊賀市食育推進計画庁内検討会議を設置し、策定会議に図る計画案・素案の策定を行います。又、検討会議の下に下部組織といたしまして、10 課の担当者からなる作業部会を設置いたしております。</p> <p>また市長は策定した食育推進計画を議会に報告いたします。</p> <p>尚、市民の意見を直接反映させるため、市民向けアンケートの活用やパブリックコメントの実施を行いたいと考えております。</p>
磯部会長	ありがとうございました。それではただ今の説明につきまして、何かご質問

	<p>やご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特に質問無いようですので、(2) 当面のスケジュールについて、引き続き説明をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続き説明させていただきます。</p> <p>事項書2の当面のスケジュールについて、資料3に基づいて説明させていただきます。</p> <p>本日第一回目の策定会議を開かせていただいております。こちらで策定方針の確認ということで今回の事項を進めさせていただきたいと思っております。この後、本年度中に合計3回の会議をさせていただきまして素案の審議をしていただいた後、中間案の完成を目指したいと考えております。出来ました中間案につきましては議会に報告したのち、3月末から4月頭にパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。</p> <p>そこで得られました市民からの意見を集約させていただき、来年6月に第4回の策定会議を開催させていただきます。意見の中身を検討したのち、対応すべき意見をこちらで審議させていただきたいと思っております。そしてその意見につきまして庁内検討会議等で修正し、第5回策定会議にて再提案させていただきます。7月に完成をし、8月には市長に策定会議から答申をしていただく予定を組んでおります。</p> <p>答申後に計画の確認をさせていただき、来年10月に議会に報告させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。</p>
磯部会長	<p>はい、当面のスケジュールについて何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。年度内3回、来年度に2回ということで予定されております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>特に無いようですので、次の議題に参ります。</p> <p>(3) 伊賀市食育推進計画の構成、計画の概要、伊賀市の現状と食に関する課題について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>資料4をご覧ください。こちら冊子を資料につけさせていただいております。こちらをもとに説明させていただきます。</p> <p>まず計画につきましては全体を5つの章に分けて計画を作成したいと考えております。まず第1章の内容につきましては計画の主に関する事、計画策定における基本理念、計画の期間、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた計画の推進、そして計画策定における検討体制に関する事、こちらを記載させ</p>

	<p>ていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、第2章は伊賀市の食育に関する課題ということで伊賀市の人口・健康・食生活に関する状況に関するデータをデータ化して書いております。そして、それら上記の状況を踏まえた上で食に関する課題を挙げさせていただきたいと思っております。</p> <p>第3章につきましては、伊賀市での食育に関する施策に関すること、第4章につきましては、伊賀市の食育推進体制に関することをこちらに記載させていただいております。こちらにつきましては現在庁内検討会議にて原案作成中でございます。第2回策定会議にて提案を予定しております。</p> <p>そして最後の第5章につきましては資料ということで計画策定に関する活動内容、策定会議及び庁内検討会議構成員一覧、要綱等を資料として載せております。こちら最終案作成時に、事務局から提案をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、2. 今後の計画案の審議予定、先程もスケジュールで説明させていただきましたことを簡単に書かせていただいております。まず中間案の作成につきましては第1回から第3回までに作成していただきたいと思っております。手順につきましては伊賀市関係担当部署にて構成する伊賀市食育推進計画庁内検討会議及び庁内検討作業部会にて計画の原案を作成致しまして、策定会議に提案させていただきます。策定会議にて原案の内容について審議、修正点・ご意見等をお聞かせ願いたいと思っております。策定会議からの修正点・意見等を原案に反映し再度策定会議に提案させていただき、再度審議の上で「中間案」の完成を目指したいと考えております。</p> <p>続きまして、②の最終案（第4回・第5回）につきましては来年4月以降に中間案に関するパブリックコメントを実施させていただきまして一般市民からの意見等を収集し、策定会議にて取り入れるべき意見について審議・修正を行っていただきたいと考えております。そして計画の完成を目指したいと思っております。</p> <p>最後に策定会議より伊賀市に対し、計画を答申していただきたいと考えております。</p>
磯部会長	<p>最終的に推進計画の冊子として出来上がったときの章立てと、今後の審議予定に関しての説明がありましたが、何か御質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>いいでしょうか。無いようですね。</p> <p>では、続いてお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは資料の2ページ目をご覧ください。食育推</p>

	<p>進計画の概要について説明させていただきたいと思います。</p> <p>こちらが先ほど説明させていただきました第1章に該当する部分でございます。まず(1)計画の趣旨でございますが、①食を取り巻く現状と課題、②「食育」をめぐる動きにつきましては先ほどの事項書、協議事項(1)の伊賀市食育推進計画の策定についてと同じ内容を記載させていただいておりますので割愛させていただきます。</p> <p>(2)の基本理念につきましては、①食が市民の心身の健康を保持増進し豊かな人間性を育む基礎であるとともに、日々の食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な行動により支えられていることへの感謝の念や理解を深めること。②全ての市民が健全で充実した食生活を送ることを実現することをめざし、家庭、学校・保育所等、職場、地域等がともに連携・協働を図りつつ、生涯を通じた食育を推進すること。③食は、子どもの心身の成長と健康維持、人格の形成に多大な影響を及ぼすことから、学校・保育所等、家庭・地域の場での子どもたちへの食育の推進を積極的に取り組むこと。④地域の特性や伝統的な食文化を生かし、食料生産者と消費者との交流を図りながら地産地消を推進することにより、本市の産業振興と観光の促進、農山村地域の活性化に取り組むこと。⑤健全な食生活を実現するには、食の安全性を確保することが重要であるため、食の安全性に関する情報はもとより食に関する幅広い情報を提供するよう努めること。こちら5つの基本理念を基に計画を策定していきたいと思います。</p> <p>続きまして、(3)の計画の期間と(4)計画の位置づけにつきましては、先ほど(1)の伊賀市食育推進計画の策定についてと同じ内容を記載しておりますので同じく割愛させていただきます。</p> <p>一旦こちらで切らせていただきます。</p>
磯部会長	<p>はい。概要の中の4つ目の項目までの説明がありましたけれどもいかがでしょうか。</p> <p>質問なのですが、恐らく委員の皆様方、今初めて資料をご覧になって、この理念のあたりですとか、こういうことも組み込んだ方が良いのではないかなどゆっくり考えたら意見が出てくるかと思うのですが、それは第2回以降の会議で追加というようなことは可能ですか。</p>
事務局	<p>可能です。</p>
磯部会長	<p>はい。その方が皆さん安心してゆっくり考えられるのではないかと思いますので。</p> <p>そのほかがいかがですか。ご質問はございますか。</p> <p>無いようですので次お願いします</p>

事務局	<p>ありがとうございます。では4ページをご覧ください。</p> <p>先程の続きになりますが（5）SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた計画の推進、こちらの説明をさせていただきます。</p> <p>SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。SDGsでは「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。</p> <p>SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「誰一人取り残さない」という考えは、市民一人ひとりが主体的に食育に取り組み、それを社会全体で支えることをめざす「伊賀市食育推進計画」のめざすべき姿と一致するものです。本計画に掲げる各事業を推進するにあたっては、SDGsの理念を踏まえ、地域や関係団体などと連携しつつ、市民の最善の利益が実現される社会をめざします。</p> <p>続きまして、（6）検討体制でございます。</p> <p>伊賀市では下図に示すように、「伊賀市食育推進計画庁内検討会議」及び外部諮問組織として「伊賀市食育推進計画策定会議」を設置し、それらを中心に検討を進めました。こちら完成後の記載になっておりますので「進めました」という記載になっております。ご了承ください。</p>
磯部会長	<p>はい。では今の二つの項目についてご質問ありますか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>市長の基本的な姿勢や意見というのは、今配ってもらった資料の内容という認識でよろしいのでしょうか</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>それと、議会とかっていうのは今後議員さんからも何か意見があるということですか。</p>
事務局	<p>議会からもご意見いただいた中でそのように修正するというのですか。</p> <p>そういうのが妥当であればそのようなことも考えております。</p>
委員	<p>途中でということですか、完成後ですか。</p>
事務局	<p>先程スケジュールでも説明させていただきました通り、まず中間案というところで皆様のご意見をまとめて、こういう中間案を作成しましたということで議会にお示しさせていただきます。そのあと、市民にパブリックコメントという行政手続きによってご意見をいただくという形です。それを修正していくのか、参考にするのかしないのか等議論いただきたいというところでございます。</p>

磯部会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
事務局	すみません、ひとつ先程の市長の食育に関する姿勢に関しまして、概ねのところはこの計画の概要に入れてございます。またこの図で示しています「第2次の伊賀市総合計画」につきましても健康・福祉の部門、産業・交流の部門、教育・人権の部門というところでそれぞれ食育の重要性につきまして市長の方向性を記載しておりますので、またご覧いただけたらと思います。
磯部会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委員	はい。
磯部会長	その他いかがでしょうか。 私から質問いいですか。SDGsに関連することですが、例えば県の食育推進計画だと「17の目標のこれがあたる」と示すなど、名張の食育推進計画でもそうですけど、そういうことは計画として考えられていますか。
事務局	考えてはいます。まだ辿り着いてはいないのですけれども。県の推進計画も参考にしながら考えていきたいと思っています。
磯部会長	はい、分かりました。この17の目標だけ見ているとなにの事を言っているのかよく分からなかったりするので、やっぱり169のターゲットのところまで落とし込んで決めていただけたらなと思います。 議長が喋ってしまってすみません。 その他いかがでしょうか。 では次の事項の説明をお願いします。
事務局	はい。それでは資料の5ページ目をご覧ください。 ②伊賀市の食に関する状況と課題ということで、こちらが先ほどの構成でいいますと第2章に該当するところでございます。まず(1)人口の状況です。 伊賀市の人口は、全国的な人口減少に相まって、加速度的に人口減少が進んでいる状況にあり、2020(令和2)年時点の総人口は90,097人と、15年間で約13,000人、約13%減少したことになります。この4年間の人口増減をみると、死亡数の増加と出生数の減少により人口の自然減少数は大きくなる一方で、転出者数と転入者数の差は縮まり、2018(平成30)年度には2006(平成18)年度以来の社会増(転入超過)となりました。しかしながら依然人口減少は深刻な状態にあります。 また、65歳以上の人口割合は、2005(平成17)年の24.6%から2020(令和2)年の33.0%に増加しておりまして、地域の高齢化は深刻な状態にあります。 こちら人口の推移と人口の表です。人口割合の棒グラフと出生・死亡者数、転入・転出の推移とそれに関わるグラフを付けさせていただきます。

続きまして（２）健康の状況（肥満傾向・痩せ傾向等の現状分析）ということで書かせていただきました。児童生徒の肥満傾向の状況は、変動はあるものの全体的に増加傾向が見られます。特に中学生男子において令和２年度は12.05%と高い数値になっています。やせ傾向については、小学生男子、女子、中学生女子は減少傾向にあるものの、中学生男子は令和元年度の3.32%から令和２年度は4.85%と大きく増加しております。

こちら学校健康状態調査のデータを線グラフで載せております。又、伊賀市国民健康保険被保険者に対して実施した特定健康診査の結果では、肥満とされるBMI値25.0以上の者の割合が、平成28年に男性は30.04%、女性は21.60%でしたが、令和２年には男性は31.58%、女性は23.08%となっており、男女ともに増加の傾向となっています。こちらが成人男性・成人女性の肥満の割合を棒線グラフで載せさせていただいております。

続きまして、（３）の食生活に関する状況ということで、まず、朝食の欠食率、野菜の摂取量、食塩の摂取量等のデータを入れさせていただいております。①朝食欠食率ですが朝食を欠食する本市の児童生徒の割合は、令和３年度の小学６年生は4.4%、中学３年生は7.6%となっています。小学校では生活リズムチェックや「早寝・早起き・朝ごはん」の取組の成果が出ており、平成30年度からは減少傾向が見られます。中学校でも令和元年度より減少傾向が見られます。今後も保護者への啓発を行いながら、引き続き取り組みを継続していくことが必要です。

こちら朝食を食べていない児童の割合を表しています。こちらは全国学力・学習状況調査のデータを基に作成しています。10ページ目をご覧ください。「三重県健康・栄養調査（平成28年度）」によると、成人で朝食を欠食する人の割合は、男性の20歳代、30歳代、40歳代で高く、女性では30歳代、40歳代で高くなっています。特に男性の30歳代は、3人に1人が朝食を欠食する傾向にございます。こちら三重県民の健康・栄養の状況ということで平成28年のデータが最新ということでしたのでそのデータを利用させていただいております。

続きまして、野菜摂取量についてですが、野菜摂取量はすべての年代で目標量に達していません。成人1人1日あたりの平均野菜摂取量は男性258g、女性232gで、特に女性は若い世代ほど低い傾向です。こちら平成28年度の三重県民の健康・栄養の状況のデータを利用させていただいております。

12ページをご覧ください。③食塩摂取量についてですが、成人1人1日あたりの平均食塩摂取量は、男性10.5g、女性9.0gです。成人男性の目標量8.0g未満を達成している人は27.8%、成人女性の目標量7.0g未満を達成している人は29.8%です。こちらそれぞれの年代20代から80代の食塩接種量の平均値をいれさせていただいております。健康的な食生活の実現のため簡単に取り

	<p>組める食事バランスを伝えていく必要がありますということで書かせていただいております。</p> <p>最後に④ということでその他、共食・食の安全・食品ロスにつきまして記載をさせていただいています。家族が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点です。2016（平成28）年度の三重県の調査において、1週間で朝食または夕食を8回以上家族と一緒に食べる人の割合は、73.0%となっています。こちらは2016年、平成28年度に三重県が実施いたしました三重の健康づくり計画ヘルシーピープルみえ・21の報告書より抜粋させていただいております。</p> <p>次に外食や食品を購入するときに成分表示を参考にする人の割合は、2016（平成28）年度の三重県の調査において、男性が28.8%、女性が49.8%となっています。こちら先ほどの三重県のデータを基に記載をさせていただきました。</p> <p>続きまして、三重県の食品廃棄物の量約23.9万トンのうち、食品ロスの量は約8.2万トンと推計されています。そのうち事業系食品ロス約4.6万トン、家庭系食品ロスは約3.6万トンとなっており、県民一人あたりの食品ロスは年間約45kgに相当します。食品廃棄物等細組分析調査2019年・三重県のデータと事業系食事ロス実態調査2020（令和2）年度・三重県より記載させていただきました。</p> <p>一旦こちらで切らせていただきます。</p>
磯部会長	はい。
事務局	すみません。8ページをご覧いただきたいのですが、簡単に言いますと、青の丸点は男性・伊賀市、その横、赤の男性市町というのは三重県の平均ということです。同じく女性・伊賀市で、その横の紫がこれも三重県の平均という風にご覧いただきたいと思います。
磯部会長	はい。そうしましたら食に関する状況と課題ということでいくつかデータがありましたらご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。
委員	<p>三重県のことはよく分かってもらいました。でも実際伊賀市はどういう状況ですかという部分が分かりません。やはり三重県、全国、そして伊賀市というふうに三者の表の比べ方を載せていただかないと。伊賀市の食育ですので伊賀市が今後どうしていくのかということです。</p> <p>是非伊賀市のデータも入れていただきたいなと思います。</p>
事務局	伊賀市のデータをなんとか探し出すよう努めたのですが、三重県は独自のデータであげさせていただいているのですが、同じようなデータが伊賀市では集計されていなかったもので。

	<p>迷いはあったのですが、こういった食塩や野菜の摂取量が取りあげるべき点だと思いましたが、誠に申し訳ないですが三重県のデータで分析をさせていただいたという事情でございます。</p>
委員	<p>でもね、三重県がこのデータを取るにあたって、各市町からデータをとっているはずなのです。ですから、伊賀市の分はその中に入っていると思うのですが。だからそれは県の方で聞いていただかないと。でないと三重県がどこの市町のデータをとったのですかということになりますので。三重県全体だったら三重県のそれぞれの市町のデータはあるはずですから、その中から伊賀市の分を出していただきたいと思います。</p>
磯部会長	<p>はい、ありがとうございます。 では追跡可能かどうか次回までにご検討をお願いいたします</p>
事務局	<p>はい、そうさせていただきます。</p>
磯部会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>7ページの肥満傾向の子供の状況は学校健康状態調査となっているのですが、これも対象が全国なのか三重県なのか伊賀なのかが分からないのですが。</p>
事務局	<p>こちらは伊賀市です。</p>
磯部会長	<p>ではそのように書いていただけますか。</p>
事務局	<p>はい。申し訳ございません。</p>
磯部会長	<p>その他いかがでしょうか。この辺りについてもゆっくり見ていただいて、またお気づきの点があれば次回言っていただいても良いかと思います。 それでは最後の課題のところをお願いいたします。</p>
事務局	<p>では、13ページをご覧ください。(4)食に関する課題ということで、食をめぐる現状等と国・県の食育推進の方向性を踏まえ、今後伊賀市が取り組むべき課題は次のとおり挙げさせていただきました。</p> <p>まず、【健康な体づくりに向けた課題】①栄養バランスの取れた規則正しい食生活の実践・子どもの頃から栄養バランスのとれた規則正しい食習慣を身につけ、自立した生活を送るまでに、食の知識や調理技術等を身につけることが必要です。成人後の若い世代を中心に食生活の改善が必要です。</p> <p>また、外食や中食を利用する際に栄養バランスのとれた食生活ができるよう食事を選択する力を養う必要があります。</p> <p>地域の高齢化が進む中、高齢者も若い世代と同様に朝食をきちんと食べる、栄養バランスの取れた食事を心掛けるなど、食生活の改善が必要です。</p> <p>②野菜摂取量を増やす取組の推進、野菜は各種ビタミンやミネラルを含み、健康づくりに大切な食品です。学校給食において美味しい伊賀産野菜の</p>

利用促進を実施し、子どもの頃から積極的に野菜摂取を促すなどの取組を行うなど、野菜摂取量を増やす取組を進める必要があります。

③食の安全に関する信頼の構築、食品表示を始めとした食の安全に関する正しい知識を普及するとともに、食物アレルギーに対応した取組を進める必要があります。

続きまして、【食に対する心の育成に関する課題】を読みあげさせていただきます。①食を楽しむ時間の確保、家族等と食卓を囲んでの楽しい食事は、子どもにとって食事作法や食への感謝の心の体得、長じては食に関する学習や実践、食文化の継承にもつながります。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るなどの取組が必要です。②農業体験や交流を通じた食の理解促進、食生活が自然の恩恵のもとに成り立っていることを理解するとともに、常に食べ物と生産・供給する多くの人々に対する感謝の心を持つことが大切です。農業体験や生産者との交流の機会の充実を図るなどの取組を進める必要があります。③地域の食文化の継承、栄養バランスに優れ健康的な食事スタイルである日本の食文化を見つめ直し、各家庭で受け継がれてきた料理や郷土料理等の地域の食文化が次世代に継承されていくことが重要です。

14 ページご覧ください。【環境への配慮に関する課題】ということで載せさせていただきました。①食を通じた環境への配慮と啓発、環境に配慮した食生活の実践に取り組む人づくりを進めるため、子どもに対する環境問題に関する教育を推進するとともに、環境に配慮した食品の購入等を啓発する必要があります。②地産地消の推進、地域で生産された農産物を地域で消費することは、輸送において使用される石油資源やエネルギー消費の軽減につながります。また農林水産業は、生物多様性の保全や水源のかん養など環境を保全する役割を果たしており、その重要性について理解を深める必要があります。③農林水産業・食品関連事業者における環境への配慮、現在、農林水産業や食品関連事業者において、減農薬・有機農業に対する取組、食事ロスの削減に向けた取組が進められていますが、今後も引き続き取組をすすめる必要があります。

次に【食育を推進する体制づくりに向けた課題】を挙げさせていただきます。①食育を推進するための環境づくり、地域の実情に即した食育を推進するため、市・J A ・関係団体等がそれぞれの役割を果たしながら、一層の連携・協力を努めていく必要があります。②人材の育成と活動の充実、食育推進を行うための人材育成と市や関係団体等が実施する食育推進活動の充実を図り、また、学校における食育推進体制の充実を図る必要があります。

以上でございます。

磯部会長	はい、ありがとうございました。 (4) についてご質問、ご意見ございますでしょうか。
委員	すみません、全体を通していいでしょうか。失礼いたします。 全体のご説明を聞かせていただいて、1 番最初、2 ページの基本理念の (2) のところに家庭・学校・保育所等が地域の子どもたちへの食育の推進 に積極的に取り組むことと掲げていただいておりますのと、三重県の計画の 13 ページに「無料または低額で食事ができる子ども食堂やさまざまな年代を 対象とした地域住民の居場所としての地域食堂が注目されています。」と書い て下さっています。社会福祉協議会として現状の共有ということで、現在こ ちらに書かれている地域食堂の立ち上げですとか継続のお手伝いをさせてい ただいております、市内には6ヶ所立ち上げさせていただいております。 今はコロナ禍なのですが食材の配布に切り替えたり、時間を区切って短時間 制にしたりと、すごく工夫をして続けていただいている現状があります。そ ういった事の推進をどこかに掲載していただけたらと思います。 よろしく願いいたします。
磯部会長	はい、ありがとうございました。ご検討ください。 その他いかがでしょうか。 細かいのですけれど、この1 番最後の「学校における」のところに「園」 はなくてもいいのでしょうか。
事務局	あ、確かにその通りですね。
磯部会長	はい。必ず国の施策でも「学校・保育所等」という書き方をしているの で。幼児から対象になると思うので、細かいところでしたがお願いします。 これは、第3章の具体的な施策に(4) が割と反映されていくということ なのですか。
事務局	はい。
磯部会長	では、(3) を検討していく上で、これも課題として掲げていく点だとした らこちらに組み込むことも可能ですか。
事務局	はい、可能です。
磯部会長	分かりました。恐らく具体的に考えていったほうが皆さんたちからも多く意 見が出るのではないかなと思います。 ご質問等があればいただけたらと思いますし、それぞれのお立場でなにか情 報がありましたら是非共有していただけたらと思います。 今(4) について話しておりますけども、全体を通しての意見も伺ってよろ しいですか。
事務局	はい。
磯部会長	いかがでしょうか。

委員	<p>はい。7ページ目に書いてあった中学生の肥満傾向の状況について、中学生男子の数値が上がっているのが気になって、その問題を追及していけば全体の問題も解決に向かう部分があると思うし、やりがいがあると思うのですが。</p> <p>中学生の男子の問題を解決していったら30代の朝食が取れていないという数字も長い目で見ると改善するかもしれないと言いますか。そういう生活環境が中学生くらいの頃から見えてきているのかなと思います。その事を目標にしていけたらと思うのですが。</p>
磯部会長	はい。恐らく数値目標も出していくことになるのですよね。
事務局	はい。目標管理は必ず計画の中にありますので。そこで、恐らく痩せ傾向等は年1回学校調査でされていますので、今後の取組の中で目標に達するか達しないのか、達せない場合はこうしますと計画を進めていく中で評価・見直ししていきます。
磯部会長	ありがとうございます。
事務局	すべての課題に対して目標化・数値化できるかといったらそうではないと思います。しかし、今ご意見いただいた様に「追跡していかないと分からないですよ」というようなご提案をいただけたらこれからの取組の中でそういった追跡がどうやったら出来るのか等含めて検討しながら、皆様のご意見をいただいてまとめあげていけたらと思います。よろしく願いいたします。
磯部会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、本日の事務局からの説明についてのご意見はないということで、その他のところは事務局にお返しします。</p> <p>ご協力いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは事務局より第2回及び第3回審議会の日程について皆様にご報告させていただきます。</p> <p>第2回の審議会につきましては年明けまして、1月17日(月)15時00分から予定させていただいております。場所はまたお知らせ等で皆さんに通知させていただきます。続きまして、第3回の審議会は2月18日(金)15時00分から開催をさせていただきたいと思っております。場所等は改めて通知させていただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局から第2・3回審議会の日程を、皆さんお忙しい中ですので事前に予定をさせていただきたいというご提案でございます。皆さん、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは磯部会長、長時間の進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましては長時間、活発なご意見、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。</p>

	<p>これにて第1回の伊賀市食育推進計画策定会議を終了させていただきます。 本日はありがとうございました。</p>
--	---